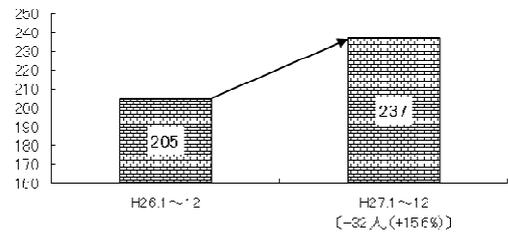


飲食店主の皆様へ

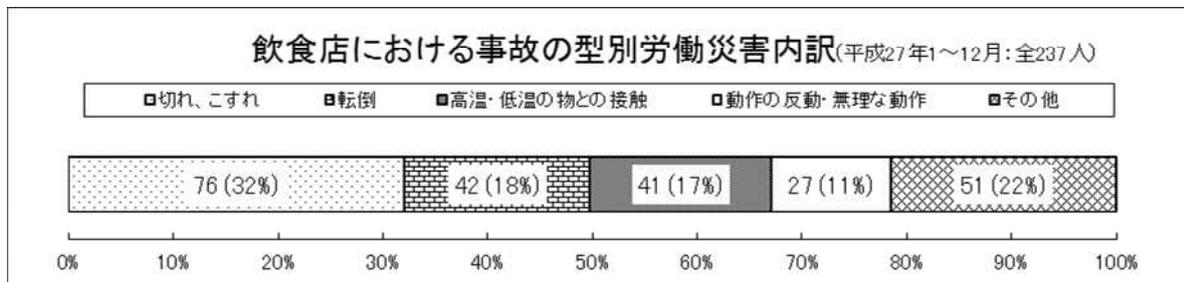
- 1 埼玉県内の飲食店の労働災害が急増！
【対前年同期比 +32人、15.6%増加】
- 2 機械や道具等での災害に注意！
- 3 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動で転倒災害を防ぎましょう！「STOP！転倒災害プロジェクト」

平成26、27年の飲食店の労働災害(確定値)



平成27年1~12月に飲食店で労働災害により被災した死傷者(休業4日以上)は、**237人(確定値)**と前年と比較して**32人(+15.6%)増加**。

作業場所の設備・環境改善や採用時の安全衛生教育を実施し、不安全行動を起こさない職場作りを進めましょう。



事故の型(種類)別では、①包丁等による切れ・こすれ、②通路等での転倒、③作業中のやけど、動作の反動・無理な動作の順。

災害防止の基本となる4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動を進めるとともに、作業ごとに安全点検を行い、設備改善、適正な道具の使用、作業方法の見直しを行い、危険をなくしましょう。

受動喫煙の防止にも留意してください。

埼玉労働局では、『埼玉第12次労働災害防止計画』を策定し、平成25年度から5年間で、**飲食店の労働災害を、20%以上(H29/H24比)減少する**目標に向け、取り組んでいます。

【災害事例】



- 【転倒】** ①料理を客席へ運ぶ際、フロアヘドアを開けて出たところ、置いてあった段ボール箱につまずき転倒した。左足首骨折、60日休業。(52歳)
②調理場から食材庫へ向かう際、床の段差に足を取られて転倒。右足首のねん挫、休業8日。(23歳)

【切れ・こすれ】 洗い場で食器を洗浄中、食器が割れてしまい、破片を処分していたところ右手第3指を切創。休業8日。(21歳)

【火傷】 食材を寸胴鍋でゆで、湯切りのために鍋を傾けてお湯を捨てる際、手元が滑り、鍋が自分のほうに傾いた。熱湯が右足全体にかかり、やけど。休業21日。(38歳)



1 STOP！転倒災害プロジェクト



「転倒・転落災害及び荷による災害の防止等」に効果のある活動として、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動があります。

【整理】 必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分する	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ① 不要な物の廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を決める。 ② 区域ごとに、所属従業員全員が掃除し、定期的に不要な物を廃棄する ③ 店長等が定期的に巡回し整理の状況をチェックする。 ④ チェック結果に基づき改善し、また、必要に応じ廃棄基準を見直す。
【整頓】 必要な時に必要な物をすぐ取り出せるよう、わかりやすく安全な状態で置く	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ① 現状を把握する（品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離）。 ② 置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する（種類・量とも絞り込み、移動距離を短くすること）。 ③ 置き場所ごとの管理担当者を決める。 ④ 取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。以上のルールに従って整頓する。 ⑤ 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。
【清掃】 身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除く	
【清潔】 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持する	

2 災害防止のポイント 職場を点検しましょう！

転倒災害防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とする。 ② 床の水たまりや氷、滑りやすい物は放置せず、必ず除去する。 ③ 履物は、滑りにくく、安定したものを着用する。 ④ 階段には、滑り止めや手すりを設ける。 ⑤ 通路、階段、出入口に物を放置しない。 ⑥ 確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。
機械災害防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 機械に巻き込まれないように適切な作業帽、作業服を着用する。 ② 機械の電源を入れたまま、掃除、調整作業を行わない。 ③ 機械の作動中に材料等の出し入れをしない。 ④ 回転部分にカバーを設ける。 ⑤ 機械の操作手順や注意事項を見やすい箇所に表示する。
運搬作業による災害防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 台車は決められた場所に置く。 ② 積む荷の形や大きさに応じた台車を使う⇒台車は押して使う。 ③ 荷崩れしないよう積む。前が見えない高さまで積まない。最後に降ろす物から先に積む。 ④ 他の作業者に衝突しないようにする。作業場内では台車の通行範囲が作業区域と交わらないように白線で区画する。 ⑤ 曲がり角ではいったん停止し、左右の安全を確認する。
墜落災害防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 踏台・はしご・脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で用いる。 ② 倉庫などの高所の床の端には、手すりや柵を設ける。

3 安全推進者を選任しましょう！

平成 26 年 3 月 28 日に、「安全推進者選任のガイドライン」が策定されました。安全管理体制を充実し、災害防止活動の実効性を高めて労働災害を減少させることを目的とするものです。